

## 令和 3 年度事業モニター年間実施計画

## ○ 考え方

委員の任期の間に特別対策事業を全て実施するという観点から、令和元年以降、事業モニター未実施の特別対象事業について、次のとおり、計画した。

計画上は、年 3 回の実施を予定しているが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視し、感染症拡大防止対策を行ったうえで実施する。

まずは、令和 2 年度に休止となった 1 番事業と 5 番事業の事業モニターを実施したうえで、第 3 期計画から特別対策事業に位置づけた 3 番事業の事業モニターを優先して実施する。

## ○ モニター対象事業

事業名	内容	場所	時期
水源の森林づくり事業の推進（1 番事業）	水源の森林エリア内で荒廃が懸念される私有林の状況に応じた適切な管理、整備の実施状況を確認する。	厚木市	未定
地域水源林整備の支援（5 番事業）	市町村が主体的に取り組む森林整備の状況を確認する	清川村	未定 (1 番と同日実施)
土壌保全対策の推進（3 番事業）	自然石やコンクリート等を使用し、崩壊の拡大や森林土壌の流出を防止する土木的工法も取り入れた土壌保全対策の実施状況を確認する。	山北町	未定
地下水保全対策の推進（7 番事業）	市町村が主体的に取り組む地下水のかん養や汚染対策等の状況を確認する。	秦野市	未定
相模川水系上流域対策の推進（9 番事業）	山梨県との共同事業における生活排水対策の実施状況を確認する。	山梨県	未定

## ○ チームメンバーから寄せられた意見

計画どおり実施できる状況であれば、9 番事業の事業モニターの実施について検討して欲しい。